

県民健康調査における論点整理（座長取りまとめ）

1 総論

- ◇ 30年継続するという事で始められた健康調査ではあるが、適宜評価と見直しが必要であり、今後早急にかつ精力的に取り組むべきである。
- ◇ 見直しに当たっては、調査への信頼を高めるという意味からも、調査開始前後の経緯やその後の対応について一定の振り返りが求められる。
- ◇ 調査の進め方に関する具体的なプランについては、今後、中長期的に示す必要があり、これも定期的な見直しをすべきである。
- ◇ 県民の意見を反映させ、またその理解が得られるよう、趣旨や必要性などを改めて議論し明文化することに加え、委員会の構成や運営を見直す必要があるのではないか。

(1)調査の目的について

- ・ 低線量被ばくの影響が否定できない現状を踏まえ、県民健康調査の枠組みで県民の健康状態を様々な角度から観察を続け、長期にわたる県民の健康管理（いわば放射線被ばくによる直接的な健康影響）を確認する必要がある。
- ・ 同時に、避難や心理的ストレスに由来する（いわば間接的な）健康影響を最小限にするために対策に資するよう、健康の見守りや健康づくりに積極的に活用することを明確にするべきである。

(2)調査方法・調査期間について

- ・ 調査目的を踏まえ、調査方法ごとの調査期間については見直しが必要ではないか。
- ・ また、適宜調査方法・項目の見直しに加え、目的に応じた調査そのものを追加する必要があるのではないか。

(3)調査範囲について

- ・ 放射線の影響を明らかにすることは重要であるが、過剰診断・過剰診療の問題も指摘されていることもあることから、調査対象者の安易な拡大には慎重であるべきである。

(4)調査の正当性について

- ・ 回答率の大幅な改善が見込まれないとすれば、現在までの回答を元に集団としての評価をすべきではないか。
- ・ 調査に対する県民意識の低下を避けるよう、新たな対策が必要ではないか。

(5)調査結果の管理について

- ・ データは世界に広く活用されるようその管理にも配慮が必要である。
- ・ 活用促進の方向に適するよう、データの管理の方法や場所、活用のルールについての見直しが必要である。

(6)調査結果の活用について

- ・ 調査結果の公表の方法や時期については、当面現在の方法を続けるべきである。
- ・ 個人情報保護も重要であるが、データの市町村における活用についても検討が必要であり、市町村保健事業等個人の健康管理の取り組みとの連携に活用すべきである。
- ・ 本人へのフィードバックは、現在の方法だけでよいか。

(7)県民健康調査の各調査間、あるいは他の調査等との連携について

- ・ 基本調査の外部被ばくと内部被ばくとの関係を明らかにする取り組みを加速させる必要がある。
- ・ 基本調査の外部被ばく線量と他の調査や健診等のデータとの関係が明らかにできるような仕組みの導入が必要ではないか。
- ・ 特段に配慮が必要とされる量以上の外部被ばくが推定される県民がないことから、現時点では追加的な対応を必要とする対象はないものと考えてよいのではないか。

(8)委員会等について

- ・ 今後、目的や調査方法の見直しの方向にあわせ、委員会の構成や、運営、部会の在り方などを見直す必要がある。
- ・ その際、県民の意見が反映できるような仕組みを考える必要があるのではないか。
- ・ 特に放射線影響の疫学的評価や、健康の見守り健康増進に関する専門家の招致が必要ではないか。

(9)情報公開について

- ・ 本調査のこれまでの経緯を踏まえ、議事については引き続き公開を原則として運営すべきである。
- ・ 国際的にも正しく評価されるようにすべきであり、適宜英語などのリリースを出すべきではないか。

(10)その他

- ・ がん登録の精緻化を加速させ、心配される白血病以外のがんの発症率についても検討する必要がある。
- ・ 放射線影響を総合的長期的に扱う機関の設置については、関係する諸機関の役割なども踏まえ慎重に検討すべきではないか。

2 基本調査

- ・ 放射線量が高いと考えられる地域については、概ね50%を超えていることから、影響を検証することは可能であると考えてよいのではないか。
- ・ 今後は全体の目標値ではなく、知りたいという県民への窓口を確保するという方向にシフトすべきではないか。

3 甲状腺検査（部会の中間取りまとめを元に議論）

4 健康診査

- ・ 今後の方向を見定める上で、この調査を中心に避難生活を続ける県民の心の問題についての総括が必要だと考えられる。
- ・ その上で、検査体制、検査対象、検査項目、既存検診との関係を整理する必要がある。
- ・ また、特に乳幼児の採血など侵襲を伴うものについては、検討が必要ではないか。
- ・ また、個人の健康づくりにもっと活用できるようにすべきではないか。

5 こころの健康度・生活習慣に関する調査

- ・ 今後の方向を見定める上で、この調査を中心に避難生活を続ける県民の心の問題についての総括が必要だと考えられる。
- ・ その上で、調査体制、調査対象、調査方法、県民への支援体制についての見直しをすべきではないか。

6 妊産婦に関する調査

- ・ 対象者は毎年度異なる全数調査であり、回答率の低下がみられ、何らかの見直しが必要ではないか。
- ・ 要支援の妊産婦への対応を今後どうするのか検討が必要ではないか。
- ・ 先天異常（奇形）発生率については、一定の見解を取りまとめて公表すべきではないか。
- ・ 安心して産み育てられる環境の整備にどう役立てていくべきか。